

# 「ゴールドリボン チャリティーマラソン&ウォーク 実行委員会」

## 規約

### 第1条（名称）

この会は「ゴールドリボン チャリティーマラソン&ウォーク 実行委員会」（以下、「実行委員会」という。）と称する。

### 第2条（目的）

実行委員会は、小児がんの子どもたちが安心して笑顔で生活できる社会の実現を目指し、小児がんへの理解を深め、小児がんの子ども達への支援の輪を広げることを目的として「ゴールドリボン チャリティーマラソン&ウォーク in 福岡」（以下「本イベント」という。）を開催する。

### 第3条（事業）

実行委員会は、前条の目的を達成するために本イベントの開催にあたり次の事業を行う。

- (1) 開催に必要な企画及び運営に関する件
- (2) 本イベントの予算及び決算に関する件
- (3) その他目的を達成するために必要な事業に関する件

### 第4条（開催日及び場所）

- (1) 開催日：2018年10月27日（土）
- (2) 開催場所：福岡県福岡市西区愛宕浜2丁目  
マリナタウン海浜公園 特設会場

### 第5条（組織）

実行委員会は、別表に掲げる委員で構成する。

### 第6条（役員）

実行委員会に、次の役員をおくことができる。

- (1) 委員長
- (2) 副委員長
- (3) 監事

### 第7条（役員の仕事）

- (1) 委員長は実行委員会を代表し、会務を統括する。
- (2) 監事は会計の監査に当たる。
- (3) 副委員長は委員長を補佐し、必要な時は委員長の代理として会務を統括する。

## 第8条（委員の任期）

委員の任期は、2018年4月12日より実行委員会が解散するまでとする。

## 第9条（事務局）

本イベントの事務局を下記内容で設置する。

- (1) 名 称：ゴールドリボン チャリティーマラソン&ウォーク実行委員会事務局
- (2) 所在地：株式会社フレックスファミリー内  
〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原 2-7-10
- (3) 責任者：石原 賢太郎
- (4) 期 間：2018年4月12日より解散するまで

## 第10条（解散）

実行委員会は、事業が完了した後、会計の精算を行い、監査終了をもって解散する。

## 第11条（収支差額及び残余財産の処理）

本イベントでの収支差額及び残余財産に関しては、全額 小児がん支援団体、小児がんに関係する病院・施設および小児がん患児のために寄付をする。

## 附則

この規約は、2018年4月12日から施行する。

### 【別表】（敬称略）

役職	氏名	所属
委員長	田口 智章	九州大学大学院
副委員長	松井 秀文	認定NPO 法人 ゴールドリボンネットワーク
実行委員	石原 喜久男	株式会社フレックスファミリー
実行委員	石原 賢太郎	株式会社フレックスファミリー
実行委員	嶋田 良成	アフラック福岡総合支社
実行委員	副島 慶	有限会社タイガーライフ
実行委員	友納 剛	有限会社ジョイ
実行委員	長井 輝南	九州共栄ファミリー株式会社
実行委員	中畑 敬之	株式会社ナカハタ
実行委員	村上 慎太郎	有限会社ムラカミ保険事務所
実行委員	若杉 公一	アフラック顧問
監事		
事務局長	石原 賢太郎	実行委員兼務
事務局	伊藤 春香	アフラック広報部
事務局	田中 正昭	認定NPO 法人 ゴールドリボンネットワーク
事務局	土方 克之	アフラック福岡総合支社